労働時間革命自治体宣言

市川市は、わが国社会に山積する課題「少子化・介護離職・過労 死・女性の離職・労働力不足・労働生産性の低さ」を解決し、豊か で明るい未来社会につなげるために、「労働時間革命 自治体宣言」 として下記2点の推進を宣言します。

- 1 長時間労働の是正は、個人に健康で充実した時間をもたらします。また、育児期に夫婦が協力して子育てする環境を整え、少子 化解決にも好影響をもたらします。以上の認識のもと、自治体や 地域企業において長時間に及ぶ残業が発生している職場の改善を 進めます。
- 2 日々の労働において、適正な休息を取ることのできるインター バルを挟むことで、健康被害を防ぎ、仕事の生産性をあげること ができます。このインターバルにより、日本は持続可能な経済成 長社会を作ることができます。以上の認識のもと、自治体や地域 企業における勤務間インターバル規制を推奨します。

平成29年4月17日

市川市長 大久保. 博

立会人 株式会社ワーク・ライフバランス

WIB 代表取締役社長)/室游人意